



東京都市計画公園計画図
 第4・4・3号中野公園
 縮尺二五〇〇分の一

今回計画変更区域
 今回追加区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 （承認番号）28都市基街測第65号、平成28年6月14日
 28都市基交測第30号、平成28年6月9日
 利用許諾（包括）番号 MMT利許第27009号

東京都市計画公園第4・4・3号中野公園現況写真

【①拡張区域（未開園区域内）】



【②拡張区域（道路側）】



【③既存区域（草地広場）】



撮影方向



【④拡張区域（国家公務員宿舎跡地西側）】



【⑤拡張区域（国家公務員宿舎跡地東側）】



I. 上位計画での位置づけ

(1) 新しい中野をつくる10か年計画（第3次）

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致を行うほか、大会開催を契機としたスポーツ・健康づくりムーブメントを推進していくこととされている。
- ・区民のスポーツ・健康づくりに対する意欲を高めていくことが必要であり、スポーツが楽しめる大規模公園の整備を進めることとしている。

(2) 平和の森公園周辺地区地区計画

- ・地域住民が親しめる快適な公園として整備するとともに、災害時の広域避難場所とする。
- ・土地の有効利用と生活環境が調和した安全で快適な住宅地を形成することとされている。

(3) 都市計画公園・緑地の整備方針（改定）

- ・中野公園（平和の森公園）は今後10年間で優先的に整備する公園・緑地である、「重点化を図るべき公園・緑地」に位置づけられている。
- ・「区域の重要性」と「整備効果」の面から総合的に評価して、「公園内（中野区新井三丁目）10,300㎡が新規事業化区域」として、優先的に整備するように位置づけられている。

(4) 中野区みどりの基本計画

- ・平和の森公園は「都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる」ための「計画的に公園をつくる」施策として、重点化を図るべき公園として位置づけられている。
- ・「平和の森公園」のうち、優先整備区域に設定されている拡張計画区域については「早期整備に向けて東京都に働きかけていく」とあり、「重点施策1 公園・オープンスペース 公園の新設整備」に位置づけられている。

(5) スポーツ基本法

- ・地方自治体は、身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設の指導者の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。

(6) 中野区健康福祉総合推進計画2015

- ・実現すべき状態として、健康づくり・スポーツムーブメントの推進を掲げている。
- ・活力ある地域社会を実現するには、区民の健康維持・推進が重要であり、区民の運動・スポーツ習慣づくりを対策として挙げている。
- ・日常生活圏ごとにスポーツ施設を整備し、区民が地域の特色を活かして主体的に取り組む健康づくりの仕組みを構築することとしている。

II. 平和の森公園の現状と課題

■自然環境に対する課題

- ・池や流れの水辺空間は手入れが不十分である。
- ・園内は常緑樹が多い樹林構成かつ植栽密度も高いため、林床植生が乏しい場所がある。

■スポーツ・レクリエーション機能に関する課題

- ・降雨時に利用できる運動施設が不足している。
- ・多目的広場は利用（年齢層・種目）が限定されており、さまざまな利用ニーズに応えられていない。
- ・ウォーキング利用者とランナー利用者の動線が混在している。

■憩いやオープンスペースの課題

- ・降雨時の利用が難しい。
- ・敷地外周は防火樹林であるため、常緑主体の構成となっており鬱蒼とした印象である。
- ・草地広場周辺は落葉樹が点在する明るい印象の林だが、公園内の木立は外周同様に常緑樹が多く、低木地被も少ないため暗い印象が残る。
- ・現在公園内には、来園者のための駐車場が設けられていない。

■防災機能に関する課題

- ・新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設が必要である。
- ・防災活動に必要な施設（備蓄倉庫等）の整備が必要である。
- ・警察、消防、各種支援団体、ボランティアなど復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点となる施設が必要である。
- ・広域避難場所として、未開園区域のオープンスペースの拡充が求められる。
- ・区庁舎が使用できない場合の代替施設が必要である。



III. 平和の森公園再整備の基本的な考え方

(1) 公園機能の充実

- ① **憩い・休息機能** ～広大な広場を中心とした憩い・安らげる場所～
- ② **スポーツ・健康増進機能** ～スポーツ振興の中心的な場所～
- ③ **交流機能** ～様々な地域活動の拠点を担う場所～

- ④ **環境保全機能** ～豊かな緑を継承する森に触れ合う場所～
- ⑤ **オープンスペース・景観形成機能** ～四季の変化を感じる樹林やオープンスペースが広がる場所～
- ⑥ **歴史文化機能** ～歴史と文化を伝承する場所～

(2) 防災機能の向上～地域防災の拠点となる場所～

- ① 広域避難場所機能
- ② 帰宅困難者対応機能
- ③ 警察、消防や復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点機能
- ④ 区対策本部の代替施設機能

IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性

(1) 公園機能の充実

① 憩い・休息機能について

- ・酷暑時や降雨時の利用が可能のように、体育館周辺に半屋外施設を整備する。
- ・公園内の既存樹の密度調整により林内を明るくする等、園内に明るく快適な休憩スペースを点在させる整備を行う。
- ・通年利用可能な仕様による、明るく安全な親水施設を再整備する。

② スポーツ・健康増進機能について

- ・草地広場東側の未開園区域に体育館を整備する。
- ・体育館を利用した更衣室やシャワー施設等の整備などにより屋内・屋外スポーツの連携や運動施設の利用活性化を図る。
- ・大人も子どもも利用可能な野球やフットサル、少年サッカー等に利用できる多目的広場を整備する。拡張にあたっては、スポーツ規格を踏まえた規模とする。また、照明設備の設置や人工芝舗装とし、機能の向上を図る。
- ・ウォーキングやジョギングができる園路とは別にトラック競技にも利用できる園路を整備する。この園路は安全な運用を図るとともに、照明設備を充実し、夜間一定の明るさを確保する。

- ・幼児が安心してボール遊び等もできる安全な草地広場を確保する。

③ 交流機能について

- ・地域イベントや人が集えるような半屋外空間を備えた体育館を整備する。
- ・公園東側の国家公務員宿舎跡地を取得して公園を拡張し、広場として活用する。

④ 環境保全機能について

- ・体育館を未開園区域に整備することで、既存の公園環境への影響をできるだけ抑える。
- ・森林の多様化、水辺の多自然化を図り、多くの生き物の生育・生息できる環境を整備する。
- ・整備にあたって、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。

⑤ オープンスペース・景観形成機能について

- ・景観の骨格となるみどりは残しながら、既存樹木を整理し、四季を感じられる落葉樹や草花を補植する。
- ・平和の森公園のシンボルである既存ケヤキ並木のプロムナードを保全し、かつ新たな並木を延長させる。
- ・未開園区域を活用し草地広場の拡充を図る。
- ・園路をトラック競技に活用する場合であっても、占用エリア以外に自由あそびに使えるスペースを設ける。

⑥ 歴史文化機能について

- ・平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえて、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる公園として整備する。

(2) 防災機能の向上

- ・体育館を利用して帰宅困難者の一時滞在スペースを確保する。
- ・体育館内に防災備蓄倉庫を整備する。
- ・体育館を利用して警察、消防、各種支援団体、ボランティア等の活動拠点、支援物資保管スペース等を確保する。
- ・体育館を区対策本部の代替施設として活用できるよう整備する。
- ・草地広場、多目的広場等のオープンスペースを拡充する。
- ・既存防火樹林を保全する。

V. 整備のスケジュール

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
整備構想 整備基本計画	基本設計 実施設計	工事着手	工事竣工・開設	

- ・公園部分は段階的に整備し30年度以降随時開園

- ・新体育館は、開設までの期間を短縮するため、「設計・施工分離発注」と「設計・施工一括発注」を検討し、最適な手法を選択する。

平和の森公園再整備基本計画 イメージ図

〈公園イメージスケッチ〉



①：草地広場全景のイメージ



②：草地広場と一体になったテラスのイメージ



③：公園全体の鳥瞰イメージ

〈公園平面図 イメージ〉

